

令和5年度 第4回葛飾区農業委員会総会議事録

(令和5年7月20日)

1 日 時 令和5年7月20日(木) 午後3時30分

2 場 所 テクノプラザかつしか 第2会議室

3 出欠席

出席者【委員】 委員 木下 憲明
委員 若林 武人
委員 佐野 慶一
委員 清水 克幸
委員 持田 昌弘
委員 清水 慶治郎
委員 齊藤 國松
委員 細谷 浩
委員 三田 浩祥
委員 池田 ひさよし
委員 清水 こういち

【事務局】 産業観光部長 長南 幸紀
産業経済課長 橋本 幸夫
経済企画係長 豊田 進
経済企画係員 野口 茂樹
経済企画係員 鷹左右 上総

欠席者【委員】 委員 安井 伸弘

4 議 事 (1) 開会
(2) 報告事項等
(3) その他
(4) 閉会

5 会議の結果

【事務局】

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまより令和5年度第4回農業委員会総会を開会いたします。私は、産業経済課長の橋本と申します。仮議長選出までの間、司会を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。最初に、本日は第25期農業委員会初めての総会ですので、各委員の皆さまには自己紹介をお願いしたいと存じます。席次順にひとことご挨拶をお願いいたします。

(農業委員自己紹介)

【事務局】

次に、事務局職員の紹介をいたします。

(事務局紹介)

【事務局】

続きまして、仮議長の選出をさせていただきます。再任の方の中から若林武人委員に仮議長をお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(異議なしの声)

【事務局】

ありがとうございます。それでは、若林委員、仮議長席にお着きください。

【仮議長】

ただいまご指名いただきました若林でございます。会長が選出されるまでの間、議長を務めさせていただきますので、よろしくご協力をお願いいたします。

それでは、ただ今より、第4回農業委員会総会を開会いたします。庶務報告を、事務局からお願いいたします。

【事務局】

本日の出席委員は11名です。農業委員会法第27条3項の規定により、出席者が総委員数の過半数を超えていますので本会は成立致します。

【仮議長】

それでは、これより、議事に移ります。議題は、会長の選出についてでございます。会長の選出方法につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、委員の互選ということになっておりますので、どなたか会長のご推薦をお願いいたします。

(持田委員から木下委員を会長に推薦する発言あり)

ただいま、持田委員より、木下委員を会長に推薦するご提案がありましたが、いかがいたしましょうか。

(異議なし)

皆さん異議なしとのことですので、会長は木下委員と決定させていただきます。
それでは、仮議長としての職務は、これで終わりますので、自席に戻らせていただきます。
皆さん、ご協力ありがとうございました。

【事務局】

若林委員ありがとうございました。自席へお戻り下さい。
それでは、木下会長、会長席にお着きください。ご挨拶の後、会議の司会進行をよろしく
お願いいたします。
(会長就任あいさつ)

【議長】

それでは、次に会長職務代理者の選出について議事に移ります。会長職務代理者の選出
方法につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、委員の互
選ということになっております。

私からは、若林委員を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

皆様、異議なしということですので、会長職務代理者は若林委員と決定させていただきます。

次に、会計の選出について議事に移ります。第24期は、佐野委員と清水慶治郎員が務
めておりました。私からは、引き続きお二人を推薦したいと思いますが、いかがでしょ
うか。

(異議なし)

皆様、異議なしということですので、会計は佐野委員と清水慶治郎委員で決定させてい
ただきます。

(会計あいさつ)

次に、担当地区について議事に移ります。お手許の資料をご覧ください。「別紙1担当
地区(案)」が事務局案として提案がありました。この件についてご意見、お質問等が
ありましたらお願いいたします。

(意見・異議なし)

それでは、事務局案のとおり決定といたします。続きまして、(2)議案第9号(生産緑地
に係る農業の主たる従事者の証明願い)について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは(2)議案第9号(生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明願い)について
ご説明致します。(別紙にて説明)

ご審議のほどよろしくお願い致します。

【持田委員】

申請者の状況を伝える。

【議長】

本件について、ご承認よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、この議案を承認します。

【議長】

ありがとうございました。続きまして、(3) 報告事項等について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

続きまして、農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告致します。

(別紙にて説明)

続きまして、農地の転用事実に関する照会について、番号、土地の所在、地番、地目、地積、土地所有者住所・氏名、現況、調査年月日、照会元の順にご報告させていただきます。

(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引き続き、(4) その他について事務局よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料1をご覧ください。「野菜品評会結果報告」についてご説明致します。

(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引き続き、(4) その他について事務局よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料2をご覧ください。「東京都指導農業士の認定申請に係る事務手続き及び推薦依頼」についてご説明致します。(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

候補者がいらっしゃいましたら事務局までご連絡をお願いいたします。

それでは引き続き、(4) その他について事務局よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料3をご覧ください。「農地管理推進月間(農地パトロール)の実施(案)」

についてご説明致します。(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

【齊藤委員・佐野委員】

それぞれが把握している管理不十分農地の状況について報告あり。

【議長】

農地パトロールで確認しましょう。事務局については、毎年度管理不十分となっている者への通知などの対策について検討するようお願いいたします。

それでは引き続き、(4) その他について事務局よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料4をご覧ください。「葛飾区農業基本構想の改正」についてご説明致します。(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

【池田委員】

指摘したい点はいくつかある。東京都の同意までに時間がないが、いつまでに意見を提示した方が良いか教えてほしい。

【事務局】

期限を整理して、改めてお伝えします。また、いただいたご意見と事務局での回答をまとめ、来月の農業委員会総会で報告します。

【議長】

よろしく申し上げます。それでは引き続き、(4) その他について事務局よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料5をご覧ください。「令和5年度農業応援サポーター養成講座実施」についてご説明致します。(別紙にて説明)

【議長】

講師の参加可否について確認しておいてください。また、新規で就任する委員さんの参加が可能かについても確認しておいてください。その他、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは、最後に参考資料についてご説明お願いいたします。

【事務局】

それでは、参考資料をご覧ください。「農総研だより 第65号」「都市農業の時代」「とうきょう普及インフォメーション 第126号」について、皆様へ情報提供いたします。

【議長】

ありがとうございます。その他何かございますか。意見もないようですので、これにて

令和5年度第4回葛飾区農業委員会総会を閉会致します。